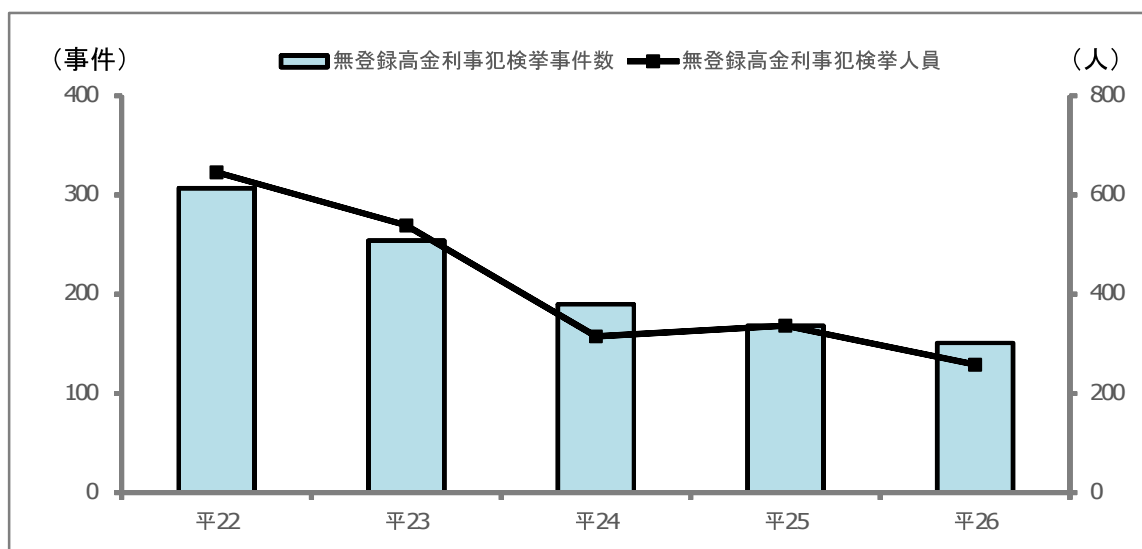


平成27年 5 月
警 察 庁

ヤミ金融事犯の検挙状況

1 無登録高金利事犯の検挙状況の推移



無登録高金利事犯	平22	平23	平24	平25	平26
検挙事件数	307	254	190	168	151
検挙人員	646	539	315	337	258
検挙法人数	9	10	2	7	5
被害人員	76,041	50,268	31,398	30,936	16,654
被害額	114億4,490万円	116億8,444万円	109億8,582万円	150億0,401万円	97億7,415万円

注 「無登録高金利事犯」とは、貸金業法違反(無登録営業)、出資法違反(高金利等)をいう。

2 主な検挙事例

(1) 物品販売及び古物買取を仮装した組織的ヤミ金融事件

物品販売及び古物取引等を行う会社の実質的経営者(44)らは、平成24年12月から26年4月までの間、貸金業の登録を受けずに、金銭の借入を申し込んできた顧客約550人に対し、代金後払いによる商品販売と当該商品の買い取りを仮装して、法定利息の約10倍から約55倍で金銭を貸し付け、約1億3,800万円の元利金を被疑法人名義の口座に振込送金させる方法で受領した。また、商取引を仮装して、被害金を関連会社の口座に振込入金した。

26年7月までに、2法人10人を貸金業法違反(無登録営業)、出資法違反(超

高金利、脱法行為）及び組織的犯罪処罰法違反（犯罪収益等隠匿）で検挙した。

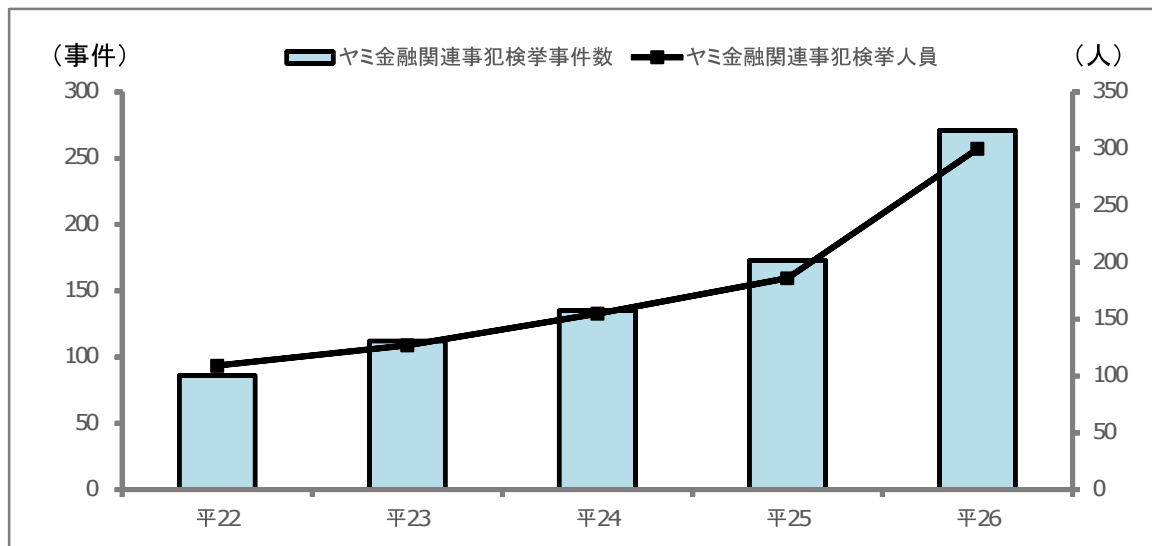
また、押収した預金債権については、組織的犯罪処罰法に基づく起訴前の没収保全と、検察官による追徴により、その剥奪を図った。

(2) 債権管理回収業に関する特別措置法（サービサー法）違反事件

債権管理回収会社の実質的経営者(63)らは、平成22年1月から25年12月までの間、既に貸金業を廃業し清算中であった貸金業登録業者の株式を取得することにより、貸金業登録業者2社（債権件数約2万6,300件、総額約42億円）の不良債権を取得し、親会社の立場で執拗な取立てを行い、債権管理回収業の許可を受けずに、45都道府県の債務者約950人から、約2億7,100万円を回収した。

26年9月、1法人6人をサービサー法（無許可営業）違反で検挙した。

3 ヤミ金融関連事犯の検挙状況の推移



ヤミ金融関連事犯	平22	平23	平24	平25	平26
検挙事件数	86	112	135	173	271
検挙人員	109	127	155	186	300
検挙法人数	2	4	4	5	4

4 携帯電話対策の状況

(1) 契約者確認の求めを行った件数

	平23	平24	平25	平26
契約者確認の求め	4,162	6,198	7,055	10,231

注 出資法違反、貸金業法違反、詐欺、携帯電話不正利用防止法違反に基づくものを計上している。

(2) ヤミ金融事犯に係るレンタル携帯電話の解約要請件数

	平23	平24	平25	平26
レンタル携帯電話 解約要請	2,467	2,763	3,433	3,973

(3) 平成26年中のレンタル携帯電話事業者の検挙状況等

レンタル携帯電話事業者の検挙数	解約要請回線数
14事業者	1,000回線 (NTTドコモ～977回線、ソフトバンク～14回線、KDDI～9回線)

注 検挙数は、生活安全部門で検挙したもの。

5 口座凍結の状況

ヤミ金融事犯に使用された疑いのある口座の金融機関への情報提供件数

	平24	平25	平26
情報提供件数	23,786	30,954	34,705
対象口座数	16,133	17,704	16,827